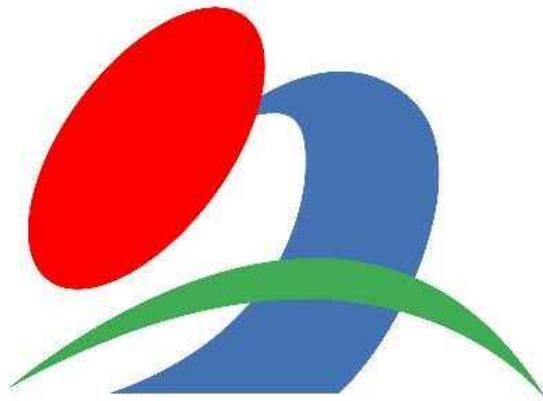


那賀町行政サービス 改革プラン2020

(第4次計画)



那 賀 町

令和2年3月現在

第1 行政改革プラン2015（平成27年度～令和2年度）の検証

平成17年3月1日に、那賀郡鷺敷町、相生町、上那賀町、木沢村、木頭村の5ヶ町村が合併、那賀町が誕生し、旧町村でも策定していた行政改革大綱に沿って、効率的な行政運営と行政サービスの向上を目指し、行財政の基盤整備に取り組んできました。

平成18年3月には那賀町としての行政改革を行うための計画として「那賀町行政集中改革プラン」を策定、後継計画として「行政改革プラン2010」、「行政改革プラン2015」についても策定し、実行してきました。

行政改革プラン2015の実施状況と検証結果は別添1のとおりです。

「集中改革プラン」の総合的かつ組織的な推進を図るため、平成18年度から助役（副町長）を中心に「那賀町行政改革推進委員会」を組織し、より機動力のある推進体制を目指して、必要に応じて組織の枠を越えた検討体制や推進に取り組んで参りました。そうした結果がこれまで述べた検証結果であります。

十分に達成できた面もあれば、今後に課題を残した面もあります。

「行政改革プラン2015」は令和2年度末で計画期間を終了することとなりますが、続く新プランでは、これらの検証結果を踏まえて、より合理的な行財政運営を行うとともに、今後はただ、経費削減という視点のみにとらわれず、本町地域の活性化と元気を取り戻す視点から、後継の行財政改革のプラン「那賀町行政サービス改革プラン2020（第4次計画）」を策定することとしました。

那賀町行政改革プラン2015 達成状況

分類番号	大項目	小項目	改革案	改革の効果	基準年度等	現状	目標年度等	目標数値等	提案課又は実行推進課	実施状況・達成状況（令和2年3月現在）
1	効果的・効率的な行財政運営の推進	町有林管理経営事業	新たに購入した町有林や旧町村時から保有する町有林の不明瞭な境界等の調査を行い、適正な町有林管理と積極的な施業を実施する。	境界及び資源量等を把握することで、計画的な町有林経営が可能となる他、境界をGIS上で管理することにより正確かつ継続的な管理が可能となる。	平成26年度末	平成25年度において各支所及び森林組合から収集したデータを取りまとめているが、現地の境界不明瞭な町有林が多く存在している。	平成27年度から平成32年度	保有する施業可能な町有林について、境界（面積）等の調査を完了する。	林業振興課	現在、新たに購入した森林については、境界杭の設置や施業計画等を行っている。しかしながら、旧町村時から保有する森林については、境界把握はほぼ完了しているが、資源量等については未確定である。近年では那賀町内でも航空レーザー測量が実施されており、その成果データを活用した資源量調査等を実施したい。
2	効果的・効率的な行財政運営	受益者負担の見直し	各体育施設、文化施設及びコミュニティ施設の使用料の均衡・見直しを図る。	利用者負担の適正化が図られる。	平成26年度末	平成26年度において一部利用料金等について改正の余地があると思われるので協議検討している。	平成31年度	全施設の約80%	教育委員会	B&G体育館と各体育館との使用料の整合性がとれていない。またテニスコート使用料など定住自立圏の枠組みにおいて不整合なところがあるので、今後も継続して検討したい。
3	組織・機構の整備と新たな人事管理制度の構築	給食業務の見直しと施設の再編	調理場施設の再編を行う。	調理場施設を再編することにより、子どもの減少に対応した運営の効率化を図る。	平成26年度末	平成25年度現在、学校調理場3施設（742食/日）調理員14人栄養士3人	平成31年度	学校調理場施設2施設	教育委員会	本年度、驚敷学校給食センターと相生学校給食センターとの統合検討委員会を立ち上げ統合に向けた協議を行っており、今年度中には統合計画書を策定し、次年度以降実施段階に移行する。
4	効果的・効率的な行財政運営の推進	課税客体的な把握	固定資産税の現状の把握と紙データの電子化	正確な課税のため公平性、適正化を推進し納税者の信頼確保を図る	平成26年度末	家屋台帳4000世帯分	平成31年度	紙データの電子化を図る	税務保険課	電子化を目指し、紙データの整理中で、現在未達成。PDF化後の、データの整理方法を検討中。
5	効果的・効率的な行財政運営の推進	町税の徴収率向上	徴収率向上のためコンビニ収納の費用対効果の検討	納税者の都合による時間、場所等利便性向上により徴収率が向上する	平成26年度末	納付書及び口座振替による納付	平成28年度	コンビニ収納実施の可否	税務保険課	平成26年度にシステム改修の見積りや手数料の間合せを行い、検討を行ったが、費用対効果が少ないため見送っている。新システム導入に際し、再度経費を見直し検討する必要があると考えている。
6	組織・機構の整備と新たな人事管理制度の構築	地域包括ケアシステムの構築	地域包括システム実現のため、医療・保健・介護が広域の中でも十分に連携できる体制を目指す。	地域包括システムの構築により、よりよい介護予防、介護支援が展開され、認定者数増加の抑制、介護給付費増加の抑制に繋がる。	平成26年度末	旧町村単位で、月1,2回のケア会議、ICTを活用することで広域に対応している。	平成31年度	介護認定率の抑制、在宅サービス受給者の増加	保険医療福祉課	第7期介護保険事業計画にそい、地域包括ケアシステムの推進、生活支援体制を進めていくなかで、既存のサービスは継続し、必要となる新しい支援サービスについても、ケア会議を始めとした各種協議会を通じて広域に対応している。 介護認定にあたっては、現行の1次、また2次判定にそった認定事務の遂行に努めているが、高齢化に伴い認定率も同時に増えている状況である。また、在宅サービスにおいては、認定率に伴い受給者も増えている。ただ、施設サービスについても受給者は増えている状況であるので、今後は、介護予防を重点に、虚弱な高齢者の抑制に繋げていきたい。
7	町民の視点に立った行政サービスの提供	公共交通の見直し	コミュニティバスのあり方を含め、木沢地区内の町営バス運行について見直しを行う。	コミュニティバス車両を町営バス路線車両として使用する。町営バスの運行経路及び回数について、見直す。	平成26年度末	コミュニティバスの利用者数が、減少傾向である。	平成31年度	バス車両維持費減委託料減額	住民課	木沢地区コミュニティバスは、実質1人の利用者となり28年10月末に廃止した。コミュニティバス車両はスクールバスとして使用している。町営バスの運行経路及び回数について変更していない。

那賀町行政改革プラン2015 達成状況

分類番号	大項目	小項目	改革案	改革の効果	基準年度等	現状	目標年度等	目標数値等	提案課又は 実行推進課	実施状況・達成状況（令和2年3月現在）
8	組織・機構の整備と新たな人事管理制度の構築	人事評価制度の導入	人事評価制度を本格施行する。	適正な評価を給与等に反映させるしくみづくりを行うことにより、職員の職務への意欲向上と能力向上を図る。	平成26年度	全職員に試行中	平成28年度	平成27年度の評価を平成28年度の勤勉手当、昇級に反映	総務課	平成28年度以降、人事評価による成績率を運用し、勤勉手当や昇給に反映させている。
9	組織・機構の整備と新たな人事管理制度の構築	定員の適正化	先の集中改革プランでは、ほぼ目標値の効果を上げてきた。業務の多様化・複雑化により、これ以上の人員削減は、難しく、施設の管理運営や事務事業の外部委託等の推進などの方策を駆使して人件費の削減に努めるものとする。	施設の管理運営、事務事業の外部委託等により、人件費の削減効果、コストダウン、民間の就労機会の増大が見込まれる。	25年度決算	平成27年4月1日現在普通会計職員数(消防を除く。)209人。平成25年度普通会計決算額1,750,311千円	平成31年度	職員数210人。人件費額1,700,000千円を目標とする。原則として退職者補充とし、現状維持に努める。	総務課	平成31年4月1日現在普通会計職員数(消防職員を除く。)207人。平成30年度普通会計人件費決算額1,683,023千円。(消防職員給を除く。) 退職者補充による現状維持に努めた結果、上記のとおり目標数値を達成。
10	組織・機構の整備と新たな人事管理制度の構築	本庁・分庁・支所の課室等の配置の見直し	課の設置、所掌業務の見直し等を行い、より効率的で住民サービスの向上が図られる組織づくりを行う。	人的資源の有効活用、経費の削減、住民サービスの向上	平成27年3月	健康福祉課の本庁仮移転、相生庁舎改築中	平成28年度	相生庁舎が完成する平成28年度当初を目標に、課の設置を見直す。	総務課	平成28年度に「まち・ひと・しごと総合戦略」を積極的に推進するため組織機構の再編を行った。企画情報課をまち・ひと・しごと戦略課に、商工地籍課をにぎわい推進課に、また新たにすこやか子育て課を設置し、健康福祉課を相生分庁舎に移転し、保健医療福祉課と名称を改めた。課が増えたことで人的資源は多く必要となり、経費は増大、分割後それぞれの課が別庁舎に設置され住民の利便性は低下、本施策の改革効果は望めない結果となった。
11	効果的・効率的な行財政運営	事務の効率化、経費削減	携帯端末等の活用による、ペーパーレス化への取り組み	企画情報課と協力し、会議等における職員への資料配付、共有などに活用し、最終的には議会への議案の配布などが行えるよう議会に働きかけを行う。	平成26年度末	情報共有についてはメール等による電子化されているが、会議などについては紙での配布となっている。	平成27年度幹部職員への導入、平成28年度以降(導入職員、議会への拡大)	平成27年度幹部職員への導入、平成28年度以降(導入職員、議会への拡大)	総務課	平成27年度にパーパーレス会議システムを導入し、議会議案及び資料、管理職会議資料等のほぼ全てをPDFファイル化(ペーパーレス化)し、議員、幹部職員等がPCやタブレット端末を用いてサーバに対しアップロード及びダウンロードできる体制づくりを達成。(議会での運用は平成28年9月定例会以降)
12	組織・機構の整備と新たな人事管理制度の構築	組織の効率化	支所職員の負担を軽減するため公共事業の担当を可能な限り本課で担当する。	組織の効率化	平成26年度末	事業によりまちまち。	平成30年度	地域と密接な用地および維持修繕や単独事業等を支所にて。補助事業は本課にて対応。	建設課	平成27年度より、目標の意思統一を図り達成済み。
13	効果的・効率的な行財政運営	組織の効率化	地籍調査について驚敷地区が100%事業完了したため本課拠点を相生に移す。	現場管理や閲覧等において効率化が図られる。	平成26年度	本町から相生の現場に行っているので行き帰りだけでも時間がかかる。	平成27年度	相生庁舎の完成に併せて課の再編を行う。	にぎわい推進課	平成28年度に相生庁舎が完成し課の再編が行われたが、地籍調査室を相生庁舎の課に再編される事は達成出来なかった。その代わりに相生支所地域振興室に地籍調査担当者を配置することにより事業の効率化が図られた。
14	効果的・効率的な行財政運営	簡易水道事業の統合	町が経営している簡易水道17事業の使用料金を統一する。	利用者負担の適正化が図られる。	平成26年度末	簡易水道17事業のうち6事業において使用料金が不均衡となっている。	平成29年度	全ての簡易水道事業を同一の料金体系として、事業統合を行う。	環境課	平成29年度(平成29年4月1日)より那賀町簡易水道17事業の水道使用料の料金統一は完了している。

第2 那賀町行政サービス改革プラン2020（令和2年度～令和6年度）

1 行政サービス改革プランの位置づけと視点

この行政サービス改革プランは過去の行政改革プランの実施結果などを踏まえ、より効率的な行政運営を図ることを目指すことはもちろんであります。経費削減、合理化という側面のみにとらわれず、行政の基本指針として位置づけられるプランとするため、次のような視点から策定するものです。

- (1) 「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」（平成17年3月29日付け総務事務次官通知）に基づき策定した「集中改革プラン」と、その後継計画となる「行政改革プラン2010」、「行政改革プラン2015」に続く第4次行政改革プランです。
- (2) 「地方行政サービス改革の推進に関する留意事項」（平成27年8月28日付け総務大臣助言通知）を参考に、社会経済情勢の変化に対応した計画としています。
- (3) 過疎、少子高齢化などの現状に即応した施設のあり方や行政の変革を行政改革推進委員会での検討結果を踏まえて論議した結果です。
- (4) さらなる職員の能力開発をはじめとする人材の育成・確保や行政サービスの向上等、幅広い改革を実施するものです。

2 行政サービス改革プランの計画期間

本プランは、令和2年度から令和6年度までの5年間を改革期間とし、具体的な取り組みをわかりやすく明示するものです。

3 行政サービス改革プランの公表

このプランは、町のホームページ等の広報媒体を用いて、広く公表します。

4 行政サービス改革プランの策定経緯

この行政サービス改革プランの策定にあたっては、庁内各課各部署から提案を募りました。それらの提案内容について、行政改革推進委員会で検討協議を経たものであります。

5 那賀町行政改革推進委員会の役割

那賀町では、副町長、各課長、各支所長等で構成する「那賀町行政改革推進委員会」において、さまざまテーマについて検討協議を行っています。

当初は、合併時に十分調整のできていない事項についての調整協議という側面も強くありましたが、現在においては、事務事業の執行方法、受益者負担、組織機構のあり方など、多岐に渡るテーマについて論議し、実施に移しています。

今回、策定した行政改革プランの実施についても、同委員会において、適宜、検証及び時代に即応した修正を加えながら、着実に実施して行きたいと考えています。

6 行政サービス改革プランの記述方法について

行政サービス改革プランは、その内容を、わかりやすい形で表現するため、各分野ごとに、改革案の内容、効果及び目標年度などを表組みで具体的に記述しています。

那賀町行政サービス改革プラン2020

分類番号	大項目	小項目	改革案	改革の効果	基準年度等	現状	目標年度等	目標数値等
1	公有財産管理運営の見直し	直営施設管理運営の適正化	虹の丘公園の遊具の今後の活用について検討する。	一時的に費用がかかるが、将来的な使用について計画し、維持管理費用の検討を行うことにより、経費の軽減を図る。	令和元年度	虹の丘公園の遊具は複合遊具1台を除いて使用中。	令和2年度以降	虹の公園を将来にわたり使用できる公園にする。
2	徴税等の財源確保	滞納対策の強化	新システムへの移行を機に全滞納者から延滞金の徴収を行う。	収入額の増加が見込める。	令和元年度	延滞金については、現在、滞納機構徴収時、差押え時にしか徴収しておらず、自主納付者については未徴収である。	令和3年度以降	全滞納者から延滞金の徴収を行う。
3	受益者負担の適正化	使用料の見直し	各体育施設の使用料の均衡・見直しを図る。	利用者負担の公平性が図られる。	令和元年度	施設により他の施設との使用料金に不均衡が生じている。	令和3年度	100%解消
4	受益者負担の適正化	手数料の見直し	税務証明手数料の見直し	収入額の増加が見込める。	令和元年度	所得証明等主な証明手数料は、200円であるが、県内各市町でもほとんどが300円以上である。	令和2年度以降	証明手数料300円以上
5	受益者負担の適正化	手数料の見直し	住民票、印鑑証明等手数料改定	住民票等の証明書に要する費用と手数料における受益者負担の公平性・公益性と自主財源の確保を図る。	令和元年度	住民票等の証明書等の手数料収入は年々減少しており、県内自治体と比較しても安い。 住民票抄本、附票、印鑑証明等200円 年間手数料収入360万円	令和2年度	住民票抄本、附票、印鑑証明等300円 年間手数料収入420万円
6	新たな財源の創出	企業誘致の推進	驚敷工業団地の既存企業による事業拡大を推進する。	雇用の場の確保 法人税の増収 地域の活性化	令和元年度	2社 昭和60年大塚テクノ 昭和62年大塚製薬 わじき工場	令和6年度	2社の事業拡大
7	事務事業の見直し	効率性の改善	【町有林管理経営事業】新たに購入した町有林や旧町村時から保有する町有林の不明瞭な境界等の調査を行うとともに、航空レーザーデータを活用した町有林の資源量調査を行い、それらのデータを数値化し、適正な町有林管理と積極的な施業の推進を図る。	境界及び資源量等を把握することで、より一層、計画的な町有林の管理や経営が可能となる他、境界や資源量をGIS上で視覚的に把握することにより、簡易で継続的なデータ運用が可能となる。	令和元年度末	町有林資源量を現地調査するには膨大な日数と費用が発生する。現在、那賀町においても昨年度より徳島県が航空レーザー測量を随時行っている。	令和6年度	町有林データの数値化（GIS運用）

那賀町行政サービス改革プラン2020

分類番号	大項目	小項目	改革案	改革の効果	基準年度等	現状	目標年度等	目標数値等
8	事務事業の見直し	有効性の改善	常態化している町単独事業の繰り越し額を抑制するため早期発注に努めると共に適正な予算を確保する。	当該年度に執行可能な予算を計上することにより、当初予算の削減が図れる。	令和元年度	178,773千円	令和6年度	50,000千円
9	事務事業の見直し	効率性の改善	認定ことも園にパソコン等を導入し、保育教諭等が利用できるようにサポートを行う。	パソコン等を導入することにより、毎年、毎月繰り返し行っている事務の効率化と軽減を図る。	令和元年度	園長、副園長、栄養士、職員共同のパソコンを設置済。5台を要望している。	令和3年度以降	パソコンを使用し事務を行う環境を構築する。
10	公有財産管理運営の見直し	公有財産の有効活用	町有施設の活用と整理、必要性の低い賃貸借物件の見直し	一時的な費用は増加する可能性もあるが、経常的な経費の削減に繋がる。	令和元年度	必要性の低い賃貸借物件、遊休施設等が存在する。	令和6年度	目標年まで継続して取り組みを行う。
11	補助金等の整理合理化	補助金等交付基準の作成	農業関係補助金（各部会）の統一、交付基準の明確化	事務の簡素化及び経費節減が図られる	令和元年度	11,927千円	令和5年度	20%減
12	補助金等の整理合理化	補助金等交付基準の作成	地域農業再生協議会補助金の見直し	実行組長の負担軽減が図られる	令和元年度	1,180千円	令和5年度	制度の改正
13	委託事業の見直し	委託契約内容の見直し	木沢地区の代替バス運行について見直しを行う。	木沢地区では代替バスとボランティアタクシーが運行しているため、利用者が二分されている。代替バスとボランティアタクシーの運行の重複を整理して利用者の利便性と経費削減を図る。	令和元年度	代替バス輸送人員764人/年。運行委託料555万円他車両維持費。ボランティアタクシー449人/年。費用負担無し	令和6年度	ボランティアタクシーに補助金を交付し集約する。
14	委託事業の見直し	委託契約手続きの見直し	有害鳥獣捕獲委託団体の再編	事務の簡素化及び経費節減が図られる	令和元年度	37,900千円	令和5年度	30%減
15	組織機構の見直し	効率的な組織・機構の確立	組織の統合見直しにより人件費の削減を図る。	主に人件費・物件費の縮減効果	令和元年度	平成31年4月1日現在 普通会計職員数209人	令和6年度	令和6年4月1日時点普通会計職員数200人 人件費△80,000千円
16	第三セクター・公社等の経営改善	第三セクターの経営健全化	第三セクターの経営健全化計画の見直し	収益の増加 不要な支出の制御	令和元年度	3社	令和5年度	3社の経営健全化計画を見直す。
17	組織機構の見直し	効率的な組織・機構の確立	加速する少子化や教育・保育活動の実態、ニーズに対応した地域で持続可能なこども園の施設形態を模索し、見直しを行う。	事務効率化。実態に応じた人員配置ができる。	令和元年度	幼保連携型2施設、保育所型2施設	令和3年度以降	こども園類型の一律化

那賀町行政サービス改革プラン2020

分類番号	大項目	小項目	改革案	改革の効果	基準年度等	現状	目標年度等	目標数値等
18	支所等出先機関の再編	支所等出先機関の見直し	相生・海川郵便局での住民票等交付の廃止	専用ファクシミリの廃止による経費削減	令和元年度	FAX経費年間23万 役場出張所の廃止により郵便局への住民票等交付委託しているが、利用者が少なく費用対効果が低い。	令和5年度	FAX経費を削減
19	学校・保育園等施設の見直し	給食業務の見直しと施設の再編	調理場施設の再編を行うとともにアレルギー対応を推進する。	調理場施設を再編し、運営の効率化を図るとともに、衛生管理基準に沿った施設を整備することにより、食物に対してアレルギーがある児童生徒へのサービスの提供も図れる。	令和元年度	学校調理場3施設 (493食/日)調理員11人 栄養士3人	令和3年度	2施設 調理員9人 栄養士2人
20	適材適所の職員配置	ジョブ・ローテーションの確立	女性職員が増加している中、男性職場という概念を捨て、意欲のある女性職員を配置し、女性ならではの目線で土木行政を執行する。	人員配置の幅が拡張され、適材適所な人事配置を可能とする。	令和元年度	0人	令和6年度	1人
21	情報の提供と共有	広報・広聴機能の充実	那賀町観光協会のSNSの活用	FacebookとInstagramを活用し、観光情報・イベント情報をこまめに発信する事により、観光客増加が見込まれる。	令和元年度	ホームページ FacebookとInstagramの3アイテム	令和3年度	観光客増加